



発行 新潟県

号外 1

平成29年6月21日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

786 新潟県議会6月定例会の招集(政策課)

787 知事指定薬物の指定(医務薬事課)

告 示

◎新潟県告示第786号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、新潟県議会6月定例会を平成29年6月28日午後1時新潟県議会議場に招集する。

平成29年6月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

◎新潟県告示第787号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

平成29年6月21日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-(メチルアミノ)-2-フェニルシクロヘキサン-1-オン(通称名: Deschloroketamine、DXE、DCK)及びその塩類
- (2) 1-(4-クロロフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン(通称名: 4-CMA、p-CMA)及びその塩類
- (3) 1-(4-シアノブチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド(通称名: CUMYL-4CN-BINACA)及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

平成29年6月22日